

公共施設マネジメント5ヶ年行動計画について (令和2年度取組結果)

1 5ヶ年行動計画について

- (1) 5ヶ年行動計画については、「公共施設マネジメント実行計画」の進捗状況を的確に把握し、評価を行いながら取組みを進めていくもの。
- (2) 毎年度第一四半期に前年度の取組結果を取りまとめた上で進捗レベルを評価し、年度後半には翌年度の行動計画を取りまとめる。

2 令和2年度取組みについて

(1) 効果額（管理運営費等） 公共施設マネジメントによるもの	78,543 千円
------------------------------------	-----------

(2) 削減延床面積	8,436 m ²
① 公共施設マネジメントによる削減	7,865 m ²
② 学校規模適正化による減少	571 m ²

【参考】施設が仮に存続した場合の更新費用（試算）

	2,244,440 千円
① 公共施設マネジメントによるもの	2,118,820 千円
② 学校規模適正化によるもの	125,620 千円

(3) 進捗レベルの評価

A：計画どおり実施	10 分野
B：概ね計画どおり実施	1 分野
C：計画から遅れ	0 分野

3 これまでの取組結果（削減延床面積）について

(単位：m²)

施設分野	計画 H29~R3	取組結果 H29~R2	
		H29~R2	進捗率
市営住宅	15,000	14,659	98%
市民活動拠点施設	4,100	3,824	93%
図書館	2,100	2,103	100%
公共施設マネジメントによる削減	21,200	20,586	97%
学校施設	8,500	8,530	100%
学校規模適正化による減少	8,500	8,530	100%
合 計	29,700	29,116	98%

施設分野	市営住宅																																	
実行計画における施設量	2,083千㎡（405施設32,847戸）																																	
所管課	建築都市局住宅整備課、住宅管理課																																	
計画	<p>計画内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 公共施設マネジメント実行計画に基づき、市営住宅の建替えによる集約再配置に取り組む。 ○ 公営住宅等長寿命化計画に基づき、市営住宅の計画的な維持保全を推進する。 ○ 市営住宅跡地の民間売却等を含む利活用を促進する。 <p>計画工程表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市営住宅の集約・再配置</td> <td></td> <td></td> <td>建替えによる市営住宅の集約再配置 (年平均100戸までを目安とする)</td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>既存住宅の長寿命化計画に基づく事業</td> <td></td> <td></td> <td>計画に基づく事業</td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>跡地の利活用</td> <td></td> <td></td> <td>跡地についてまちづくりの視点から利活用を促進 ・課題の解決等 ・売却、貸付</td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table>						内容	H29	H30	R1	R2	R3	備考	市営住宅の集約・再配置			建替えによる市営住宅の集約再配置 (年平均100戸までを目安とする)			→	既存住宅の長寿命化計画に基づく事業			計画に基づく事業			→	跡地の利活用			跡地についてまちづくりの視点から利活用を促進 ・課題の解決等 ・売却、貸付			→
内容	H29	H30	R1	R2	R3	備考																												
市営住宅の集約・再配置			建替えによる市営住宅の集約再配置 (年平均100戸までを目安とする)			→																												
既存住宅の長寿命化計画に基づく事業			計画に基づく事業			→																												
跡地の利活用			跡地についてまちづくりの視点から利活用を促進 ・課題の解決等 ・売却、貸付			→																												

取組結果	<p>取組内容</p> <p>【集約再配置による市営住宅の建替え】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 貫第2工区（21戸）、井手尾第1工区（16戸）、野面第二第3工区（21戸）の建替工事に着手 計 58戸 ○ 後楽第4工区（45戸）、葛原東第二第1工区（15戸）の建替工事が竣工 計 60戸 ○ 丸山（10戸）、北横代（20戸）、貫（16戸）、井手尾（12戸）、野面第三（16戸）、宮の前第二（4戸）、宮の前第三（20戸）、虹ヶ丘（20戸）、芝原第二（9戸）の除却が完了 計 127戸 <p style="text-align: right;">令和2年度 施設縮減量（竣工ベース） 計▲67戸</p> <p>【既存住宅の長寿命化計画に基づく事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本城団地18号棟ほか、計18棟、574戸の外壁改修等工事を実施 ○ 大里団地7号棟ほか、計7棟、323戸の耐震改修工事を実施 <p>【市営住宅跡地の利活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 売却可能用地（約4,900㎡）、その他公的利用予定用地（約900㎡） <p>取組結果工程表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>R2</th> <th>評価</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市営住宅の集約・再配置</td> <td>→</td> <td>計画どおり履行されている。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>既存住宅の長寿命化計画に基づく事業</td> <td>→</td> <td>概ね計画どおり履行されている。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>跡地の利活用</td> <td>→</td> <td>計画どおり履行されている。</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						内容	R2	評価	備考	市営住宅の集約・再配置	→	計画どおり履行されている。		既存住宅の長寿命化計画に基づく事業	→	概ね計画どおり履行されている。		跡地の利活用	→	計画どおり履行されている。	
内容	R2	評価	備考																			
市営住宅の集約・再配置	→	計画どおり履行されている。																				
既存住宅の長寿命化計画に基づく事業	→	概ね計画どおり履行されている。																				
跡地の利活用	→	計画どおり履行されている。																				

進捗レベル	A	A：計画どおり実施 (評価) B：概ね計画どおり実施 C：計画から遅れ
計画の見直し	予定どおり進める。	

施設分野	学校施設（小・中学校）																																																																				
実行計画における施設量	延床面積1,372千㎡ うち 小学校131校（801千㎡）、中学校62校（472千㎡）																																																																				
所管課	教育委員会企画調整課、施設課、生徒指導・教育相談課																																																																				
計画	<p>計画内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育環境の整備による教育効果の向上を図るため、「北九州市立小・中学校の学校規模適正化の進め方」に基づいて、学校規模適正化に取り組む。 ○ 令和2年頃から急激に増大する施設更新については、施設の長寿命化等により対応する。 ○ 学校教育に支障がないことや児童生徒の安全確保に十分に配慮した上で、引き続き、体育館や運動場などの学校施設の開放に取り組む。 また、学校施設開放における使用料を徴収する。 ○ 学校の統合や学校施設の更新の際には、多世代が交流できる地域施設となるよう、可能な限り市民センターや放課後児童クラブとの複合化を図る。 ○ 学校規模適正化によって生ずる余剰施設の有効活用を図る。 <p>計画工程表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小・中学校の規模適正化</td> <td></td> <td>●伊川小学校閉校 ●北小倉小学校閉校</td> <td>●花房小学校安屋分校閉校 ●第2期学校統合学校公表</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td colspan="3">統合校の選定 ⇒ 地元調整 ⇒ 着手</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>小・中学校の施設更新</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td colspan="3">施設の長寿命化等により計画的に改修及び維持修繕を行い支出の平準化を図る</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>小・中学校の施設開放</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td colspan="3">学校教育に支障がないことや児童生徒の安全確保に十分に配慮した上で取り組む</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●使用料の徴収開始</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>使用料の徴収を検討</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						内容	H29	H30	R1	R2	R3	備考	小・中学校の規模適正化		●伊川小学校閉校 ●北小倉小学校閉校	●花房小学校安屋分校閉校 ●第2期学校統合学校公表						統合校の選定 ⇒ 地元調整 ⇒ 着手					小・中学校の施設更新									施設の長寿命化等により計画的に改修及び維持修繕を行い支出の平準化を図る					小・中学校の施設開放									学校教育に支障がないことや児童生徒の安全確保に十分に配慮した上で取り組む								●使用料の徴収開始						使用料の徴収を検討				
内容	H29	H30	R1	R2	R3	備考																																																															
小・中学校の規模適正化		●伊川小学校閉校 ●北小倉小学校閉校	●花房小学校安屋分校閉校 ●第2期学校統合学校公表																																																																		
		統合校の選定 ⇒ 地元調整 ⇒ 着手																																																																			
小・中学校の施設更新																																																																					
		施設の長寿命化等により計画的に改修及び維持修繕を行い支出の平準化を図る																																																																			
小・中学校の施設開放																																																																					
		学校教育に支障がないことや児童生徒の安全確保に十分に配慮した上で取り組む																																																																			
			●使用料の徴収開始																																																																		
		使用料の徴収を検討																																																																			

取組結果	<p>取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 小森江西小学校・小森江東小学校統合準備委員会、修多羅小学校・古前小学校統合準備委員会において、統合に向け協議した。 ○ 平成30年6月に公布した使用料条例に基づき、学校施設開放事業で学校施設使用料の徴収を実施。 ○ 「北九州市学校施設長寿命化計画」に基づき、5校の長寿命化改修工事を実施。 (湯川小、貫小、浅川小、大里南小、折尾東小) <p>取組結果工程表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>R2</th> <th>評価</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小・中学校の規模適正化</td> <td>統合準備委員会開催</td> <td>概ね計画どおり履行されている。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>小・中学校の施設開放</td> <td>学校施設使用料を徴収</td> <td>計画どおり履行されている。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>小・中学校の施設更新</td> <td>長寿命化改修工事(5校)</td> <td>計画どおり履行されている。</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						内容	R2	評価	備考	小・中学校の規模適正化	統合準備委員会開催	概ね計画どおり履行されている。		小・中学校の施設開放	学校施設使用料を徴収	計画どおり履行されている。		小・中学校の施設更新	長寿命化改修工事(5校)	計画どおり履行されている。	
内容	R2	評価	備考																			
小・中学校の規模適正化	統合準備委員会開催	概ね計画どおり履行されている。																				
小・中学校の施設開放	学校施設使用料を徴収	計画どおり履行されている。																				
小・中学校の施設更新	長寿命化改修工事(5校)	計画どおり履行されている。																				

進捗レベル	B	A: 計画どおり実施 (評価) B: 概ね計画どおり実施 C: 計画から遅れ
計画の見直し	予定どおり進める。	

施設分野	市民センター																																																						
実行計画における施設量	93,400㎡ (134施設)																																																						
所管課	市民文化スポーツ局地域振興課 (各区役所コミュニティ支援課)																																																						
計画	<p>計画内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 施設の長寿命化や計画的改修に取り組み、整備費用の平準化を図る。令和2年度は老朽化した城野市民センターの建替を計画的に進める。 ○ 施設利用の効率化や利用しやすい環境の改善について、対応可能なものから順次実施。 ○ 関係局等との連携により、コミュニティ拠点の現状把握と個別課題への対応を行う。 <p>計画工程表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長寿命化及び計画的な改修実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="6">施設の長寿命化等により計画的に改修及び維持修繕を行い支出の平準化を図る</td> </tr> <tr> <td>利用効率化利用環境改善の検討、実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="6">施設利用の効率化や利用しやすい環境の改善について、対応可能なものから順次実施</td> </tr> <tr> <td>地域コミュニティ拠点の現状把握と個別課題への対応</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="6">検討・実施可能なところから対応</td> </tr> </tbody> </table>						内容	H29	H30	R1	R2	R3	備考	長寿命化及び計画的な改修実施					→			施設の長寿命化等により計画的に改修及び維持修繕を行い支出の平準化を図る						利用効率化利用環境改善の検討、実施					→			施設利用の効率化や利用しやすい環境の改善について、対応可能なものから順次実施						地域コミュニティ拠点の現状把握と個別課題への対応					→			検討・実施可能なところから対応					
内容	H29	H30	R1	R2	R3	備考																																																	
長寿命化及び計画的な改修実施					→																																																		
	施設の長寿命化等により計画的に改修及び維持修繕を行い支出の平準化を図る																																																						
利用効率化利用環境改善の検討、実施					→																																																		
	施設利用の効率化や利用しやすい環境の改善について、対応可能なものから順次実施																																																						
地域コミュニティ拠点の現状把握と個別課題への対応					→																																																		
	検討・実施可能なところから対応																																																						

取組結果	<p>取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市民センター中長期保全計画 (市民センターの中長期的な維持保全 (方向性)) を策定 ○ 城野市民センター建替工事に着手 (R2-R3 債務負担) ○ 外壁改修・屋上防水工事3館、設計1館を実施 ○ 空調改修工事18館、設計28館を実施 ○ 地域毎に異なる現状や課題に対し、市民センターがまちづくり協議会やNPO法人等の地域団体と連携し、課題解決に向けた取組を実施 <p>取組結果工程表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>R2</th> <th>評価</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長寿命化及び計画的な改修実施</td> <td>→</td> <td rowspan="3">計画どおり履行されている。</td> <td rowspan="3"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>・中長期保全計画策定 ・建替 ・外壁改修・屋上防水 ・空調改修</td> </tr> <tr> <td>利用効率化利用環境改善の検討、実施</td> <td>→</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・貸出時間等について、利用者及び地域団体に周知</td> <td>計画どおり履行されている。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地域コミュニティ拠点のあり方検討</td> <td>→</td> <td rowspan="2">概ね計画どおり履行されている。</td> <td rowspan="2"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>・各地域毎に課題解決に向けた取組を実施</td> </tr> </tbody> </table>			内容	R2	評価	備考	長寿命化及び計画的な改修実施	→	計画どおり履行されている。			・中長期保全計画策定 ・建替 ・外壁改修・屋上防水 ・空調改修	利用効率化利用環境改善の検討、実施	→		・貸出時間等について、利用者及び地域団体に周知	計画どおり履行されている。		地域コミュニティ拠点のあり方検討	→	概ね計画どおり履行されている。			・各地域毎に課題解決に向けた取組を実施
内容	R2	評価	備考																						
長寿命化及び計画的な改修実施	→	計画どおり履行されている。																							
	・中長期保全計画策定 ・建替 ・外壁改修・屋上防水 ・空調改修																								
利用効率化利用環境改善の検討、実施	→																								
	・貸出時間等について、利用者及び地域団体に周知	計画どおり履行されている。																							
地域コミュニティ拠点のあり方検討	→	概ね計画どおり履行されている。																							
	・各地域毎に課題解決に向けた取組を実施																								

進捗レベル	A	A: 計画どおり実施 (評価) B: 概ね計画どおり実施 C: 計画から遅れ
計画の見直し	予定どおり進める。	

施設分野	年長者いこいの家																																															
実行計画における施設量	6,800㎡ (159施設)																																															
所管課	保健福祉局長寿社会対策課																																															
計画	<p>計画内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 今後、原則として、市での建替え、更新は行わず、市全体で地域コミュニティの拠点のあり方について議論を進める中で、地域の実情を勘案しながら、施設の移譲や市民センターへの集約化などを検討する。 ○ なお、施設の移譲や集約化などの実施にあたっては、地域コミュニティの拠点のあり方について議論した結果を踏まえ、地域住民との意見調整等に着手する。 ○ 地域の集会所等への集約化で意見調整が整った1施設を令和元年度末をもって廃止する。 <p>計画工程表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>あり方検討</td> <td>→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>地域コミュニティ拠点の状況調査の結果を基に、年長者いこいの家を切り口とした将来の方向性を確認する。</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地域との意見調整等</td> <td>→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>2施設廃止</td> <td></td> <td>●1施設廃止</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>地域との意見調整が整った箇所から、移譲や集約化、施設の廃止等を実施する。</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						内容	H29	H30	R1	R2	R3	備考	あり方検討	→								地域コミュニティ拠点の状況調査の結果を基に、年長者いこいの家を切り口とした将来の方向性を確認する。					地域との意見調整等	→							2施設廃止		●1施設廃止						地域との意見調整が整った箇所から、移譲や集約化、施設の廃止等を実施する。				
内容	H29	H30	R1	R2	R3	備考																																										
あり方検討	→																																															
		地域コミュニティ拠点の状況調査の結果を基に、年長者いこいの家を切り口とした将来の方向性を確認する。																																														
地域との意見調整等	→																																															
	2施設廃止		●1施設廃止																																													
		地域との意見調整が整った箇所から、移譲や集約化、施設の廃止等を実施する。																																														

取組結果	<p>取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域コミュニティのあり方や利用頻度等に留意しつつ、地域住民と意見調整等を行いながら、丁寧に進めた。 ○ 運営が困難であるとの申し出があった年長者いこいの家運営委員会と継続的に協議を行った。また、年長者いこいの家の移譲・集約化を実施するにあたっての手順の作成に着手した。 ○ 令和2年4月に今光年長者いこいの家（若松区）及び岩崎年長者いこいの家（八幡西区）を廃止した。 ○ 宮川年長者いこいの家（八幡東区）の廃止について、地域住民と意見調整等を行った。 <p>取組結果工程表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>R2</th> <th>評価</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>あり方検討</td> <td>あり方検討 →</td> <td>計画どおり履行されている。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地域との意見調整等</td> <td>●今光年長者いこいの家（若松区）、岩崎年長者いこいの家（八幡西区）を廃止 意見調整等 →</td> <td>計画どおり履行されている。</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						内容	R2	評価	備考	あり方検討	あり方検討 →	計画どおり履行されている。		地域との意見調整等	●今光年長者いこいの家（若松区）、岩崎年長者いこいの家（八幡西区）を廃止 意見調整等 →	計画どおり履行されている。	
内容	R2	評価	備考															
あり方検討	あり方検討 →	計画どおり履行されている。																
地域との意見調整等	●今光年長者いこいの家（若松区）、岩崎年長者いこいの家（八幡西区）を廃止 意見調整等 →	計画どおり履行されている。																

進捗レベル	A	A：計画どおり実施 B：概ね計画どおり実施 C：計画から遅れ
計画の見直し	予定どおり進める。	

施設分野	生涯学習センター																																								
実行計画における施設量	24,700㎡（10施設）																																								
所管課	市民文化スポーツ局生涯学習課、生涯学習総合センター																																								
計画	<p>計画内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 特定の目的に縛られず、公共性を有する活動であれば全ての施設で同様の利用を可能とし、誰もが利用しやすい施設とする。 ○ 建物の老朽化への対応として、若松生涯学習センターの改修工事を行う。 ○ 八幡西生涯学習総合センター折尾分館は、令和元年度末で廃止（条例上令和2年4月1日廃止）する八幡西勤労青少年ホームの跡施設を活用し、令和2年度に移転する。 ○ 誰もが利用しやすい施設とする方針に基づき、勤労婦人センターの跡施設について、生涯学習センター分館としての活用に向けた協議を行う。 <p>計画工程表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市民活動拠点施設共通の動き</td> <td>内部調整・検討</td> <td></td> <td>● 方針の公表 方針に基づく運用の検討・決定</td> <td></td> <td>誰もが利用しやすい施設としての運用</td> <td></td> </tr> <tr> <td>若松生涯学習センターの改修</td> <td></td> <td>大規模改修（設計・工事）</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>折尾分館の移転</td> <td>オリオンプラザからの移転協議</td> <td></td> <td></td> <td>新折尾分館としての運用</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>勤労婦人センター跡施設の活用</td> <td></td> <td></td> <td>勤労婦人センター跡施設の活用に向けた協議</td> <td></td> <td>生涯学習センター分館としての運用</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						内容	H29	H30	R1	R2	R3	備考	市民活動拠点施設共通の動き	内部調整・検討		● 方針の公表 方針に基づく運用の検討・決定		誰もが利用しやすい施設としての運用		若松生涯学習センターの改修		大規模改修（設計・工事）					折尾分館の移転	オリオンプラザからの移転協議			新折尾分館としての運用			勤労婦人センター跡施設の活用			勤労婦人センター跡施設の活用に向けた協議		生涯学習センター分館としての運用	
内容	H29	H30	R1	R2	R3	備考																																			
市民活動拠点施設共通の動き	内部調整・検討		● 方針の公表 方針に基づく運用の検討・決定		誰もが利用しやすい施設としての運用																																				
若松生涯学習センターの改修		大規模改修（設計・工事）																																							
折尾分館の移転	オリオンプラザからの移転協議			新折尾分館としての運用																																					
勤労婦人センター跡施設の活用			勤労婦人センター跡施設の活用に向けた協議		生涯学習センター分館としての運用																																				

取組結果	<p>取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市民活動拠点施設共通の動き <ul style="list-style-type: none"> ・ 「誰もが利用しやすい施設」とするための方針に基づき、勤労婦人センター跡施設の活用に向けた運用の決定、利用者説明会等を実施した。 ○ 若松生涯学習センターの改修 <ul style="list-style-type: none"> ・ 合築施設である若松市民会館に合わせて、改修工事の実施設計を実施し、工事に着手した。 ○ 折尾分館の移転 <ul style="list-style-type: none"> ・ 移転完了し、令和2年4月1日に供用を開始した。 ○ 勤労婦人センター跡施設の活用 <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年7月 勤労婦人センター利用者説明会（2回目）（※1回目は令和元年8月実施済） ・ 令和2年9月 条例改正（9月議会で議案提出） ・ 令和2年10月 勤労婦人センター利用者説明会（3回目） ・ 令和2年12月～令和3年1月 広報周知（市政だより、ホームページ） ・ 令和3年1月～3月 西部勤労婦人センター男性用トイレ・更衣室設置のための改修工事実施 ・ 令和3年3月末 東部勤労婦人センター⇒門司生涯学習センター大里分館、西部勤労婦人センター⇒八幡東生涯学習センター尾倉分館として集約完了 <p>取組結果工程表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>R2</th> <th>評価</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市民活動拠点施設共通の動き</td> <td>利用の共通化</td> <td>計画どおり履行されている。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>若松生涯学習センターの改修</td> <td>実施設計、工事着手</td> <td>計画どおり履行されている。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>折尾分館の移転</td> <td>供用開始</td> <td>計画どおり履行されている。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>勤労婦人センター跡施設の活用</td> <td>移転協議・準備</td> <td>計画どおり履行されている。</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						内容	R2	評価	備考	市民活動拠点施設共通の動き	利用の共通化	計画どおり履行されている。		若松生涯学習センターの改修	実施設計、工事着手	計画どおり履行されている。		折尾分館の移転	供用開始	計画どおり履行されている。		勤労婦人センター跡施設の活用	移転協議・準備	計画どおり履行されている。	
内容	R2	評価	備考																							
市民活動拠点施設共通の動き	利用の共通化	計画どおり履行されている。																								
若松生涯学習センターの改修	実施設計、工事着手	計画どおり履行されている。																								
折尾分館の移転	供用開始	計画どおり履行されている。																								
勤労婦人センター跡施設の活用	移転協議・準備	計画どおり履行されている。																								

進捗レベル	A	A：計画どおり実施 (評価) B：概ね計画どおり実施 C：計画から遅れ
計画の見直し	予定どおり進める。	

施設分野	勤労青少年ホーム																										
実行計画における施設量	4,100㎡（3施設）																										
所管課	保健福祉局総務課																										
計画	<p>計画内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 特定の目的に縛られず、公共性を有する活動であれば全ての施設で同様の利用を可能とし、誰もが利用しやすい施設とする。 ○ 令和元年度末で廃止（条例上令和2年4月1日廃止）する施設の跡地のうち、門司・若松については、民間売却を基本として有効活用を図る。八幡西については、八幡西生涯学習総合センター折尾分館として活用する。 <p>計画工程表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市民活動拠点施設共通の動き</td> <td>内部調整・検討</td> <td></td> <td></td> <td>検討に基づいた対応</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>あり方検討</td> <td> マネジメントによる調整 利用者の状況把握 周辺施設の状況把握 利用者への説明・意見聴取 利用の振替えの検討 あり方の検討 </td> <td> 今後のあり方公表 ● </td> <td> ● 廃止 利用調整 </td> <td> 民間売却等の有効活用（門司・若松） 八幡西生涯学習総合センター折尾分館として活用（八幡西） </td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						内容	H29	H30	R1	R2	R3	備考	市民活動拠点施設共通の動き	内部調整・検討			検討に基づいた対応			あり方検討	マネジメントによる調整 利用者の状況把握 周辺施設の状況把握 利用者への説明・意見聴取 利用の振替えの検討 あり方の検討	今後のあり方公表 ●	● 廃止 利用調整	民間売却等の有効活用（門司・若松） 八幡西生涯学習総合センター折尾分館として活用（八幡西）		
内容	H29	H30	R1	R2	R3	備考																					
市民活動拠点施設共通の動き	内部調整・検討			検討に基づいた対応																							
あり方検討	マネジメントによる調整 利用者の状況把握 周辺施設の状況把握 利用者への説明・意見聴取 利用の振替えの検討 あり方の検討	今後のあり方公表 ●	● 廃止 利用調整	民間売却等の有効活用（門司・若松） 八幡西生涯学習総合センター折尾分館として活用（八幡西）																							

取組結果	<p>取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市民活動拠点施設共通の動き <ul style="list-style-type: none"> ・八幡西については、八幡西生涯学習総合センター折尾分館として活用することとした。 ○あり方検討 <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度末で廃止（条例上令和2年4月1日廃止）した施設の跡地のうち、門司・若松については、民間売却を基本として有効活用を図る方針決定を行った。 <p>取組結果工程表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>R2</th> <th>評価</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市民活動拠点施設共通の動き</td> <td>検討に基づいた対応</td> <td>計画どおり履行されている。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>あり方検討</td> <td>民間売却等の有効活用（門司・若松）</td> <td>計画どおり履行されている。</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			内容	R2	評価	備考	市民活動拠点施設共通の動き	検討に基づいた対応	計画どおり履行されている。		あり方検討	民間売却等の有効活用（門司・若松）	計画どおり履行されている。	
内容	R2	評価	備考												
市民活動拠点施設共通の動き	検討に基づいた対応	計画どおり履行されている。													
あり方検討	民間売却等の有効活用（門司・若松）	計画どおり履行されている。													

進捗レベル	A	A：計画どおり実施 (評価) B：概ね計画どおり実施 C：計画から遅れ
計画の見直し	予定どおり進める。	

施設分野	男女共同参画施設																																	
実行計画における施設量	15,300㎡（3施設）																																	
所管課	総務局男女共同参画推進課																																	
計画	<p>計画内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 特定の目的に縛られず、公共性を有する活動であれば全ての施設で同様の利用を可能とし、誰もが利用しやすい施設とする。 ○ 勤労婦人センターについては、令和2年度末で施設における特定目的を見直す方針であり、それに向けた利用者等への説明や意見聴取を行う。 <p>計画工程表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市民活動拠点施設共通の動き</td> <td>内部調整・検討</td> <td></td> <td>●方針公表 方針に基づいた対応</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>あり方検討</td> <td>見直し内容や手順などの検討</td> <td></td> <td>●方針公表 【勤労婦人センター（東部・西部）】 方針に基づく利用者等への説明・意見聴取</td> <td>●用途廃止</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>ソフト事業の検討（ムーブ・ウーマンワークカフェへの集約等）</td> <td></td> <td>検討に基づいた対応</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						内容	H29	H30	R1	R2	R3	備考	市民活動拠点施設共通の動き	内部調整・検討		●方針公表 方針に基づいた対応				あり方検討	見直し内容や手順などの検討		●方針公表 【勤労婦人センター（東部・西部）】 方針に基づく利用者等への説明・意見聴取	●用途廃止						ソフト事業の検討（ムーブ・ウーマンワークカフェへの集約等）		検討に基づいた対応	
内容	H29	H30	R1	R2	R3	備考																												
市民活動拠点施設共通の動き	内部調整・検討		●方針公表 方針に基づいた対応																															
あり方検討	見直し内容や手順などの検討		●方針公表 【勤労婦人センター（東部・西部）】 方針に基づく利用者等への説明・意見聴取	●用途廃止																														
			ソフト事業の検討（ムーブ・ウーマンワークカフェへの集約等）		検討に基づいた対応																													

取組結果	<p>取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市民活動拠点施設共通の動き <ul style="list-style-type: none"> ・誰もが利用しやすい施設とするため、レディスもじ・やはたは令和2年度末で用途を廃止し、令和3年度から生涯学習センター分館として供用を開始した。 ・令和3年度からの次期指定管理者選定手続きに向け、ムーブの事業・講座等の見直しを行った。 <p>取組結果工程表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>R2</th> <th>評価</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市民活動拠点施設共通の動き</td> <td>検討・対応</td> <td>計画どおり履行されている。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>あり方検討</td> <td>調整・検討</td> <td>計画どおり履行されている。</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						内容	R2	評価	備考	市民活動拠点施設共通の動き	検討・対応	計画どおり履行されている。		あり方検討	調整・検討	計画どおり履行されている。	
内容	R2	評価	備考															
市民活動拠点施設共通の動き	検討・対応	計画どおり履行されている。																
あり方検討	調整・検討	計画どおり履行されている。																

進捗レベル	A	A：計画どおり実施 (評価) B：概ね計画どおり実施 C：計画から遅れ
計画の見直し	予定どおり進める。	

施設分野	市民会館、文化ホール																										
実行計画における施設量	63,000㎡（8施設）																										
所管課	市民文化スポーツ局文化部文化企画課																										
計画	<p>計画内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 中核拠点施設は、建物の長寿命化を図り、維持・存続していく。 ○ 地域拠点施設は、耐用年数が到来した更新時期に、他の施設との複合化や多機能化を検討するほか、利用状況等を勘案して適切に規模の見直しを行う。 ○ 更新時期を迎える門司市民会館は門司港地域の複合公共施設に集約し、規模を縮小する。 <p>計画工程表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>門司市民会館</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ● 令和5年度以降集約 </td> </tr> <tr> <td>若松市民会館</td> <td></td> <td>大規模改修（設計・工事）</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ● 新設（門司港複合公共施設） </td> </tr> </tbody> </table>						内容	H29	H30	R1	R2	R3	備考	門司市民会館						<ul style="list-style-type: none"> ● 令和5年度以降集約 	若松市民会館		大規模改修（設計・工事）				<ul style="list-style-type: none"> ● 新設（門司港複合公共施設）
内容	H29	H30	R1	R2	R3	備考																					
門司市民会館						<ul style="list-style-type: none"> ● 令和5年度以降集約 																					
若松市民会館		大規模改修（設計・工事）				<ul style="list-style-type: none"> ● 新設（門司港複合公共施設） 																					

取組結果	<p>取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 門司市民会館は、門司港地域の複合公共施設に集約し規模を縮小する計画であることから、モデルプロジェクトの協議経過を確認し、今後の動きについて関係課と協議を重ねた。 ○ 若松市民会館は、大規模改修工事の実施設計を引き続き実施し、工事に着手した。 <p>取組結果工程表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>R2</th> <th>評価</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>門司市民会館</td> <td>集約に向け検討</td> <td>計画どおり履行されている。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>若松市民会館</td> <td>一部改修</td> <td>計画どおり履行されている。</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						内容	R2	評価	備考	門司市民会館	集約に向け検討	計画どおり履行されている。		若松市民会館	一部改修	計画どおり履行されている。	
内容	R2	評価	備考															
門司市民会館	集約に向け検討	計画どおり履行されている。																
若松市民会館	一部改修	計画どおり履行されている。																

進捗レベル	A	A：計画どおり実施 （評価） B：概ね計画どおり実施 C：計画から遅れ
計画の見直し	予定どおり進める。	

施設分野	図書館																																																																											
実行計画における施設量	27,100㎡ (21 施設) (中央図書館、平成29年度に供用開始を予定している小倉南図書館を含む 地区図書館(6)、分館(11)、国際友好記念図書館、視聴覚センター、 旧戸畑図書館)																																																																											
所管課	教育委員会企画調整課、中央図書館																																																																											
計画	<p>計画内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 中央図書館を中核拠点施設とし、地区図書館を地域拠点施設とした図書館サービス体制に移行し、分館については、大規模区役所出張所周辺の施設を存続することとする。 ○ 図書館サービスの充実については、現在、図書館協議会から答申のあった「これからの図書館サービスのあり方について」などを踏まえ、検討する。 ○ 更新の際には出来るだけ複合化を図り、閲覧室の適正規模確保に努める。 ○ 門司図書館、国際友好記念図書館 (H30. 3. 31廃止) は門司港地域の複合公共施設に集約する。 ○ 折尾分館は折尾地区総合整備事業で解体されることから J R 折尾駅周辺高架下への移転を進める。 <p>計画工程表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国際友好記念図書館</td> <td></td> <td>止、観光施設に転用</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>門司図書館</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>● 令和5年度以降集約 ● 新設 (門司港複合公共施設)</td> </tr> <tr> <td>中央図書館 視聴覚センター 勝山分館</td> <td>存続運営 → 廃止</td> <td></td> <td>● 子ども図書館新設</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>小倉南図書館</td> <td></td> <td>● 新設</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>企救分館</td> <td></td> <td>→ 廃止</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>八幡図書館</td> <td>存続運営</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>八幡東分館</td> <td></td> <td></td> <td>→ 廃止</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>戸畑分館</td> <td></td> <td>→ 廃止</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>折尾分館</td> <td></td> <td>移転検討</td> <td></td> <td></td> <td>仮移転 移転先の設計・建設工事</td> <td>● 令和4年度以降 新折尾分館として運用</td> </tr> </tbody> </table>						内容	H29	H30	R1	R2	R3	備考	国際友好記念図書館		止、観光施設に転用					門司図書館						● 令和5年度以降集約 ● 新設 (門司港複合公共施設)	中央図書館 視聴覚センター 勝山分館	存続運営 → 廃止		● 子ども図書館新設				小倉南図書館		● 新設					企救分館		→ 廃止					八幡図書館	存続運営						八幡東分館			→ 廃止				戸畑分館		→ 廃止					折尾分館		移転検討			仮移転 移転先の設計・建設工事	● 令和4年度以降 新折尾分館として運用
内容	H29	H30	R1	R2	R3	備考																																																																						
国際友好記念図書館		止、観光施設に転用																																																																										
門司図書館						● 令和5年度以降集約 ● 新設 (門司港複合公共施設)																																																																						
中央図書館 視聴覚センター 勝山分館	存続運営 → 廃止		● 子ども図書館新設																																																																									
小倉南図書館		● 新設																																																																										
企救分館		→ 廃止																																																																										
八幡図書館	存続運営																																																																											
八幡東分館			→ 廃止																																																																									
戸畑分館		→ 廃止																																																																										
折尾分館		移転検討			仮移転 移転先の設計・建設工事	● 令和4年度以降 新折尾分館として運用																																																																						

取組結果	<p>取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和2年 4月 折尾分館仮移転 ○ 令和2年12月 戸畑分館解体 <p>取組結果工程表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>R2</th> <th>評価</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国際友好記念図書館</td> <td>● H30.3末廃止</td> <td>計画どおり履行されている。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>門司図書館</td> <td>→ 存続運営</td> <td>計画どおり履行されている。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中央図書館</td> <td>→ 存続運営</td> <td rowspan="2">計画どおり履行されている。</td> <td rowspan="2">H30.12子ども図書館開館</td> </tr> <tr> <td>視聴覚センター 勝山分館</td> <td>→ 存続運営 ● 子ども図書館開館</td> </tr> <tr> <td>小倉南図書館</td> <td>→ 存続運営</td> <td>計画どおり履行されている。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>企救分館</td> <td>→ 廃止</td> <td>計画どおり履行されている。</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			内容	R2	評価	備考	国際友好記念図書館	● H30.3末廃止	計画どおり履行されている。		門司図書館	→ 存続運営	計画どおり履行されている。		中央図書館	→ 存続運営	計画どおり履行されている。	H30.12子ども図書館開館	視聴覚センター 勝山分館	→ 存続運営 ● 子ども図書館開館	小倉南図書館	→ 存続運営	計画どおり履行されている。		企救分館	→ 廃止	計画どおり履行されている。	
内容	R2	評価	備考																										
国際友好記念図書館	● H30.3末廃止	計画どおり履行されている。																											
門司図書館	→ 存続運営	計画どおり履行されている。																											
中央図書館	→ 存続運営	計画どおり履行されている。	H30.12子ども図書館開館																										
視聴覚センター 勝山分館	→ 存続運営 ● 子ども図書館開館																												
小倉南図書館	→ 存続運営	計画どおり履行されている。																											
企救分館	→ 廃止	計画どおり履行されている。																											

八幡図書館	→ 存続運営	計画どおり履行されている。	
八幡東分館	→ H31.3末廃止	計画どおり履行されている。	
戸畑分館	→ H30.3末廃止	計画どおり履行されている。	
折尾分館	→ 仮移転	計画どおり履行されている。	

進捗レベル	A	(評価) A: 計画どおり実施 B: 概ね計画どおり実施 C: 計画から遅れ
計画の見直し	予定どおり進める。	

施設分野	青少年施設（青少年の家、青少年キャンプ場、児童文化施設）
実行計画における施設量	25,600㎡ （青少年の家（8）、青少年キャンプ場（6）、児童文化施設（2））
所管課	子ども家庭局青少年課

計画

計画内容	<p>（青少年の家）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 利用者や配置バランスを考え、施設の集約を図る。 ○ 指定管理者の意向などを踏まえて名称を「青年の家」「少年自然の家」から「自然の家」に改めるなどの検討を行い、誰もが使いやすい社会教育施設とする。 ○ 更新、集約、廃止についての具体的な時期や対象施設についての方針を定める。 <p>（青少年キャンプ場）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 自然と触れ合える野外での生活を体験するキャンプ本来の目的に最も相応しく、かつ、管理運営団体がしっかり組織されている施設に集約し、需要に応じたものとする。 <p>（児童文化施設）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市内唯一のプラネタリウムを併設する児童文化科学館は、施設・設備の老朽化が進んでいることから、「東田地区」に移設し、ものづくりのまちに相応しい科学館として整備していく。 ○ こども文化会館は、少子化が進んでいる現在でも一定の利用者を確保していることから、施設のあり方について、利用者や関係団体等の意見を伺いながら検討していく。
------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

計画工程表

内容	H29	H30	R1	R2	R3	備考
青少年の家	【玄海青年の家・もじ少年自然の家・かぐめよし少年自然の家】 2施設での運用の準備検討	実践、評価		絞り込みの施設を検討		
	【足立青少年の家・足立キャンプ場】 関係部局と協議			住民・利用者説明等、 廃止の調整		
青少年 キャンプ場	デイキャンプ場への転用 について協議		利用者協議、転用の調整			
児童文化施設	【児童文化科学館】 現地建替、移転等の検討	基本計画、東田地区での検討	基本設計	実施設計、工事		
	【こども文化会館】 利用者や関係団体等の意見を伺いながら、施設のあり方検討					

取組結果

取組内容	○ 関係機関と協議を行うなど、更新、集約、廃止、転用などの検討を継続。
------	-------------------------------------

取組結果工程表

内容	R2	評価	備考
青少年の家	【青少年の家】 今後の方針の検討 【足立青少年の家】 関係機関との協議	・計画どおり履行されている	
青少年 キャンプ場	関係部局等との 協議	・計画どおり履行されている	
児童 文化施設	【児童文化科学館】 実施設計、展示・ プラネタリウム等 の整備に着手 【こども文化会館】 あり方の検討	・計画どおり履行されている	

進捗レベル	A	(評価) A: 計画どおり実施 B: 概ね計画どおり実施 C: 計画から遅れ
計画の見直し	予定どおり進める。	

施設分野	スポーツ施設
実行計画における施設量	91,400㎡（97施設） 〔 体育館(18)、柔剣道場(8)、弓道場(5)、野球場(16)、 庭球場(15)、陸上競技場(4)、運動場・球技場(9)、プール(22) 〕
所管課	市民文化スポーツ局スポーツ振興課 建設局緑政課

計画

計画内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ スポーツ施設については、以下のコンセプトを基に進める。 <ul style="list-style-type: none"> ・ハード・ソフトの連携、「選択と集中」による施設の集約・拠点化 ・サービス水準の低下を抑えつつ、維持管理費の削減を図る ○ ハード面では、各施設を特性ごとに分類し、老朽度、集積度、施設規模等に配慮しながら、適正規模となるように見直しを進める。 ○ ソフト面では、利用時間区分の見直し等による利便性の向上の取り組みを進める。 ○ 桃園市民プールについては室内プールに集約のうえ建て替えを行い、令和2年度に供用開始する。 ○ 岩ヶ鼻市民プールについては、廃止に向けた協議・検討を進める。 ○ アーチェリー場については、桃園弓道場の遠的場から分離し、城山緑地での整備を進め、令和2年度に供用開始する。
------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

計画工程表

内容	H29	H30	R1	R2	R3	備考
体育館	【門司青少年体育館】					
	廃止時期や利用の振り替え等の方針決定				→	
プール	【桃園市民プール（室内）】		→	●供用開始		
	設計・工事					
	【桃園市民プール（屋外）】	●廃止				
	解体工事		→			
	【岩ヶ鼻市民プール】					
	廃止に向けた協議・検討			→	→	廃止に向けた取り組み
庭球場		【城山緑地庭球場】				●廃止
弓道場・ アーチェリー場	【アーチェリー場（城山緑地内）】		整備工事			
	整備に向けた協議・検討			●供用開始		
			【桃園弓道場】	↑		遠的場から分離

取組結果

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 門司青少年体育館の利用者、利用団体の調査実施 ○ 令和2年6月 城山緑地アーチェリー場供用開始 ○ 令和2年6月 グローバルマーケットアクアパーク桃園（桃園市民プール）供用開始 ○ 岩ヶ鼻市民プールの廃止検討
------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

取組結果工程表

内容	R2	評価	備考
門司青少年体育館	→ 利用団体調査実施	計画どおり履行されている。	
桃園市民プール	→ 供用開始	計画どおり履行されている。	
岩ヶ鼻市民プール	→ 廃止検討	計画どおり履行されている。	
城山緑地アーチェリー場	→ 供用開始	計画どおり履行されている。	

進捗レベル	A	(評価) A: 計画どおり実施 B: 概ね計画どおり実施 C: 計画から遅れ
計画の見直し	予定どおり進める。	